

職員の通年ノーネクタイを開始します

執務環境を快適なものとし、業務の効率化につながる服装による勤務を実施するため、通年ノーネクタイを開始します。

●背景

- ・本市は、新市誕生以降、接遇に注力しており、職員の行動指針である「都城フィロソフィ」でも「身だしなみは人のため」を掲げ、市民目線に立った身だしなみを大切にしています。
- ・これまで5月から10月までをノーネクタイ（夏季軽装）期間とし、夏季における事務効率の維持向上や省エネ対策、職員の健康管理に努めてきました。
- ・しかし、近年の気候変動により、4月や11月においても夏日となる日があります。



●実施内容

執務環境の快適化と業務効率の向上を目的として、気候やTP0に応じた市民に不快感を与えない清潔感のある服装を基本としながら、ネクタイ着用の有無を職員の判断で選択できる「通年ノーネクタイ」を開始します。



●開始日

令和7年11月1日から

●参考

都城フィロソフィ第1部第2章

身だしなみは人のため

市役所は、市民サービスを提供する「サービス業」であり、市民はお客様です。したがって、市役所での髪型や服装などの身だしなみは、お客様である市民がどう感じるか、いわゆる市民目線が全てです。提供するサービス自体が良くても、応対する職員の印象が悪ければ、全ての印象が悪くなることもあります。

身だしなみは、接する相手のために整えるものであり、時と場合に応じた清潔感のある身だしなみは、接遇の基本です。過度に意識した服装などは、自分のためのおしゃれではないことを肝に銘じ、日頃から互いに服装などを確認し合い、職員としてふさわしい身だしなみで接遇に努める必要があります。